

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：横浜市錦保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：早川 千鶴恵	定員（利用人数）： 69名（46名）	
所在地：〒231-0812 横浜市中区錦町5番地		
TEL：045-621-5180	ホームページ：	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 1971年7月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：横浜市		
職員数	常勤職員： 14名	非常勤職員 24名
専門職員	（専門職の名称）園長 1名	調理員 2名
	主任 1名	
	保育士 18名	
施設・設備の概要	（居室数）乳児室 2室	地域子育て支援室 1室
	幼児室 3室	教材倉庫 1室
	事務室 1室	鉄筋コンクリート造り 1階建て 建物延床面積 467.55㎡ 園庭 650 ㎡
	調理室 1室	
	トイレ 3室	
	職員休憩室 1室	

③ 理念・基本方針

【保育理念】

- ・子どもの最善の利益を考慮し、子どもの人権を守り、人格を尊重し、愛情と信頼感を育む。
- ・子どもの主体性を尊重し、一人ひとりの興味や関心を大切にして、適切な援助を行う。
- ・家庭や地域の様々な人や社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行う。

【保育方針】

- ・子どものありのままの姿を受け入れ、豊かな愛情の中で心身ともに健やかな成長を促す。
- ・一人ひとりの子どもが自己を十分に発揮し、健康で安心した生活が送れるように環境を整える。
- ・家庭と保育園が相互の信頼関係を基に、保護者が子どもの成長や子育ての喜びを感じられるように支援を行う。
- ・多文化、多様性に配慮し、各関係機関と連携しながら地域の特色を理解した支援を行い、共に支えあう関係を築く。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

横浜市錦保育園は1971年に開設された、本牧ふ頭に近い、倉庫や工場の多い臨海地区の本牧ポートハイツ(港湾団地)内に立地した保育園です。天井の高い平屋建ての園舎で園庭やプールがあり、近隣に大小の公園があり、駅伝大会やお馬流し等、地域の伝統行事に参加する機会もあります。現在、定員69名のところ1～5歳児46名が在籍しています。

【園の特徴】

園目標は「元気いっぱい みんな仲良し あふれる笑顔」で、職員は子ども一人ひとりの顔と名前がわかる家庭的な保育園となっています。市立園として、多様なニーズを持つ子どもを受け入れて、「共に育ち合うことの大切さ」が実感できる保育をしています。

コロナ禍で活動に制限はありますが、地域支援として育児支援室「たまごるーむ」、あかちゃんサロン、育児相談、交流保育、一時保育等の活動をしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年5月2日（契約日） ～ 2022年12月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2017年度）

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

1. 一人ひとりの子どものありのままの姿を受け入れる保育

保育方針に沿い、子どものありのままの姿を受け入れています。子ども一人ひとりのペースを尊重できるよう、生活の流れにゆとりを持って活動を組み立てています。手作りの衝立や押し入れの下で落ち着いて過ごすスペースがあります。「～しないで」ではなく「～しようね」と職員は声をかけ、せかしたり制止の言葉は使わないように心がけています。

障がい特性を持つ子どもや外国籍の家庭の子どもに合わせ、情報を減らしシンプルなマークで示すなど、ユニバーサルな環境を提供する工夫をしています。多様な人の目で子どもたち一人ひとりを理解するようにし、クラスでチームワーク良く対応しています。子ども同士も、障がい特性を個性として自然に受け入れて過ごしています。

2. 園内研修の充実

今年度、研修、防災、食育、第三者評価等のプロジェクトチームを組成し、各プロジェクトの取組内容につき話し合いをしています。園内研修チームでは研修計画を作り、テーマとしてSDGs、ドキュメンテーション日誌、人権等をとりあげ、研修を実施しています。毎月1回の研修では、研修内容および担当を決め、1人1回は担当を務めるようにすることで、保育の質の向上を図っています。

SDGsに関する研修では、自分たちで何ができるのかを話し合った中で作った掲示物「みんなができるSDGsなにかできるかな」を廊下に掲示しています。「洗濯は風呂の水を使う、洗い物のとき油分は拭きとる、プランターで緑を増やす」など多くの意見が掲載されています。

3. 保護者への情報提供

保護者向けに今年度の園の事業計画のほか、「錦保育園の保育」として、保育理

念、園目標、クラス目標等をわかりやすい文章で図式化したポスターを玄関に掲示しています。職員や第三者委員の顔写真も、玄関や廊下に掲示しています。

園では、園内研修で話し合ったSDGsの考え方が人間を尊重する保育につながるのではないかと考え、園だよりで保護者にも課題を提供して参加できるよう、ペンと付箋を掲示物のそばに置いています。

日々の保育の様子は、1、2歳児は個人連絡票と写真掲示で、3～5歳児はドキュメンテーション日誌(写真とコメント)と子どもの作品を掲示した「キッズギャラリー」で保護者に伝えています。送迎時には、連絡事項のほかに子どものエピソードも保護者に伝えています。また、連絡用アプリを活用して、園運営や子どもの情報を発信して円滑なコミュニケーション作りに努めています。

4. 常勤・非常勤職員間の情報および保育の共有

園では、非常勤職員への情報の伝達不足・保育内容の共有不足が明確になり、今年度から月2回(同一内容)の非常勤職員会議の開催を始めました。また、クラス会議、乳児・幼児会議のほか、プロジェクトチームにも非常勤職員が入る体制を作り、常勤・非常勤職員間の意識のくいちがいをなくすことに努めています。会議では、保育について話し合い、食事についての認識の違いが見つかったり、環境コーナーを見直したりしました。

5. ヒヤリハットの積極的収集と傾向分析の実施

園では、横浜市の多くの事例を参考に、ヒヤリハット事例を記録し、クラス日誌の中に挟み込んでいます。収集した事例は、職員会議やミーティングで話し合っていますが、原因や傾向の分析には至っていません。ヒヤリハット事例をより積極的に収集し、原因・傾向を分析し、事故の未然防止につなげることが望まれます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

錦保育園は平成29年度に第三者評価を受審しています。今年度の受審では、前回の受審以降、多くの職員が入れ替わっていることもあり、現在の職員全員で、全てのマニュアル等の見直しと確認をしました。評価項目に沿って自園の現状把握をし、課題を抽出し、課題改善に向け具体的な取組みを行い、改善に向かうための筋道を立てました。保育の課題をテーマとした話し合いと意見交換は、お互いの保育の共有や理解に繋がり、今後の錦保育園の方向を確認する良い機会となりました。

共通項目45項目については、施設長の園運営と管理、責任、保育サービスの質、地域貢献等、園長と施設に求められる役割を改めて認識しました。内容項目20項目については、第三者評価担当チームを中心に意見を集約し、職員は日常の保育の取組みを一つひとつ確認、共有しました。資料の作成では、私たちの保育を文章にし整理する過程で、日常の保育の意義を再確認することができ、一人ひとりの保育の学びにも繋がっています。

保護者の皆様にはお忙しい中アンケートへのご協力をいただきありがとうございました。皆様に頂いた評価に職員一同感謝し、励みになりました。そして評価機関の皆様には錦保育園の保育を丁寧に評価ご指導いただきありがとうございました。評価結果を踏まえ、ヒヤリハット事例の活用、子ども主体のあそび環境の充実、「錦保育園の保育」の活用等、課題の改善に向けて取組みをすすめて、今後も職員力を合わせて保育の質向上に努めてまいります。

錦保育園園長 早川千鶴恵

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり